



opinion

— 安心、満足できる施術所を目指して —

当 組合は、県内の整骨院や接骨院を経営している事業者が集まる組合です。昭和 27 年に設立された社団法人山梨県整骨士会が平成 24 年に組織移行して公益社団法人山梨県柔道整復師会となり、柔道整復師の地位の向上と施術の技術力アップを図り、県民の医療・保健・福祉の増進に貢献するための活動を続けてきました。

平成 27 年に県柔道整復師会の協力を得て、整骨院や接骨院の経営の向上のための協同組合を設立、現在 74 名の組合員で活動しています。

柔道整復師は、昔から「ほねつぎ」や「整骨師」と呼ばれて厚生労働大臣認可の国家資格を持ち、骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷などの損傷に対して整復・固定などの治療を行っています。平成 18 年に全国で約 38,000 人いた柔道整復師は、平成 28 年には約 68,000 人となり、10 年で 30,000 人も増

加しています。その結果、競争が激しくなり経営の不安定化や廃業が増加するなど厳しい状況になっています。

このような中、組合員の施術所へ来るお客様に安心してより良い施術を受けていただけるよう、組合事業として、組合員の施術に必要なコルセットやテープなどの施術機材や消耗品のコストダウンのための共同購入、組合員の施術や経営等に必要な知識の向上や技術の向上のサポートのための教育研修事業も重点的に取り組んでいます。

これからも組合員が利用しやすい組合作りにも注力し、組合員と共に山梨県の地域医療を支える一助になりたいと考えています。



協同組下山梨県柔道整復師会 理事長 大澤 正英